資　料　編

目　　次

INDEX

財務諸表 …… 34

経営指標等 …… 39

預金業務 …… 40

貸出金業務 …… 40

有価証券等 …… 43

不良債権の状況 …… 45

自己資本の充実の状況等 …… 46



貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
(資産の部)		
現金	3,470	4,011
預け金	81,290	72,220
買入金銭債権	49	25
金銭の信託	—	—
有価証券	162,431	158,193
国債	27,183	59,609
地方債	2,874	454
社債	62,242	56,151
株式	949	2,434
外国証券	48,105	15,835
その他の証券	21,075	23,707
貸出金	206,643	203,087
割引手形	484	167
手形貸付	3,876	2,598
証書貸付	190,293	188,816
当座貸越	11,989	11,504
その他資産	3,073	3,240
未決済為替貸	45	43
信金中金出資金	2,471	2,471
その他出資金	15	15
前払費用	19	21
未収収益	423	524
その他の資産	98	164
有形固定資産	2,090	2,080
建物	437	496
土地	1,315	1,315
リース資産	7	5
建設仮勘定	3	—
その他の有形固定資産	327	263
無形固定資産	82	85
ソフトウェア	61	69
その他の無形固定資産	20	16
前払年金費用	454	510
繰延税金資産	255	118
債務保証見返	268	245
貸倒引当金	△1,945	△2,353
(うち個別貸倒引当金)	(△1,730)	(△2,104)
資産の部合計	458,164	441,467

(単位:百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
(負債の部)		
預金積金	437,951	421,896
当座預金	14,454	16,988
普通預金	178,284	177,386
貯蓄預金	1,093	1,043
通知預金	11,097	12,559
定期預金	225,520	207,016
定期積金	5,663	5,087
その他の預金	1,837	1,814
借用金	—	—
その他負債	689	984
未決済為替借	57	59
未払費用	215	441
給付補填備金	1	3
未払法人税等	97	168
前受収益	7	8
職員預り金	178	169
リース債務	7	6
資産除去債務	24	22
その他の負債	99	105
賞与引当金	28	29
退職給付引当金	107	105
役員退職慰労引当金	193	218
睡眠預金払戻損失引当金	51	56
偶発損失引当金	99	144
繰延税金負債	—	—
債務保証	268	245
負債の部合計	439,390	423,681
(純資産の部)		
出資金	665	664
普通出資金	665	664
利益剰余金	28,115	28,696
利益準備金	666	665
その他利益剰余金	27,449	28,031
特別積立金	25,070	26,000
(厚生施設積立金)	(180)	(180)
当期未処分剰余金	2,379	2,031
会員勘定合計	28,781	29,360
その他有価証券評価差額金	△10,006	△11,575
評価・換算差額等合計	△10,006	△11,575
純資産の部合計	18,774	17,785
負債及び純資産の部合計	458,164	441,467

損益計算書

(単位:千円)

科目	2025年3月期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	2026年3月期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
経常収益	4,724,029	6,523,742
資金運用収益	4,130,218	5,663,235
貸出金利息	2,045,948	2,180,017
預け金利息	217,160	286,907
有価証券利息配当金	1,803,493	3,114,277
その他の受入利息	63,615	82,033
役務取引等収益	334,343	337,439
受入為替手数料	130,446	126,062
その他の役務収益	203,896	211,377
その他業務収益	16,282	196,044
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	—	180,471
国債等債券償還益	—	3,413
その他の業務収益	16,282	12,158
その他経常収益	243,184	327,022
貸倒引当金戻入益	144,633	—
償却債権取立益	1,085	1,084
株式等売却益	49,934	291,007
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	47,531	34,930
経常費用	3,364,243	5,313,035
資金調達費用	302,324	929,846
預金利息	300,768	925,422
給付補填備金繰入額	515	3,535
借用金利息	135	—
その他の支払利息	904	888
役務取引等費用	235,301	216,982
支払為替手数料	32,377	32,492
その他の役務費用	202,924	184,490
その他業務費用	1,708	649,278
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	—	553,830
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	92,790
その他の業務費用	1,708	2,657
経費	2,706,289	2,805,068
人件費	1,338,756	1,351,045
物件費	1,249,968	1,311,068
税金	117,563	142,955
その他経常費用	118,619	711,858
貸倒引当金繰入額	—	574,965
貸出金償却	1	1
株式等売却損	103	—
株式等償却	—	—
その他の経常費用	118,515	136,891

(単位:千円)

科目	2025年3月期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	2026年3月期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
経常利益	1,359,786	1,210,706
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	4,067	3,155
固定資産処分損	1,254	3,155
減損損失	2,813	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	1,355,718	1,207,552
法人税、住民税及び事業税	270,344	476,244
法人税等調整額	144,071	137,049
当期純利益	941,302	594,278
繰越金(当期首残高)	1,437,883	1,437,125
当期末処分剰余金	2,379,186	2,031,404

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	2025年3月期 (第124期)	2026年3月期 (第125期)
当期末処分剰余金	2,379,186	2,031,404
積立金取崩額	1,244	1,191
利益準備金限度超過取崩額	1,244	1,191
剰余金処分額	943,305	593,281
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	13,305 (年2%)	13,281 (年2%)
特別積立金	930,000	580,000
繰越金(当期末残高)	1,437,125	1,439,313

2025年6月16日開催の第124期通常総代会及び、2026年6月15日開催の第125期通常総代会で報告を行った、2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)、並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月16日

富山信用金庫

理事長　鷲塚　一夫

貸借対照表注記(2026年3月期)

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

3．有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　3年～65年
その他　　2年～20年

4．無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によって償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(2022年4月14日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値等に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

7．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生の翌事業年度から)費用処理(又は損益処理)

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月31日現在)

0.1983%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円[及び別途積立金95,415百万円]であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金37百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

9．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

11．偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

12．役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

13．消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

14．関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還時の差損益については、投資信託の期中収益分配金等(解約・償還時の差損益を含む)が全体で益となる場合は「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損となる場合には「国債等債券償還損」に計上しております。

なお、当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約差益633百万円を計上しております。

15．会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　2,353百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

16．理事及び監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権および金銭債務はございません。

17．子会社等に対する金銭債権総額　34百万円

18．子会社等に対する金銭債務総額　13百万円

19．有形固定資産の減価償却累計額　5,029百万円

20．信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,249百万円
危険債権額	3,100百万円
三月以上延滞債権額	―百万円
貸出条件緩和債権額	344百万円
合計額	6,694百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は167百万円であります。

22．担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済および歳入代理店契約の取引の担保として、有価証券38,858百万円を差し入れております。

23．出資1口当たりの純資産額　13,390円67銭

24．金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。

⑵金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

⑶金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資に関する管理規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総務部リスク管理担当がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

ⅰ金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、金利リスクを計測しております。また、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告されております。

ⅱ為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

為替リスクを内包する有価証券については、日常的には総合企画部において、適用となる為替を把握し、為替リスクの計測を行い、損益状況などをモニタリングしております。

これらの情報は定期的に常勤理事会、ALM委員会およびリスク管理委員会に報告されております。

ⅲ価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余資運用管理基準および余資運用会計処理基準に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している非上場株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は定期的に常勤理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告されております。

ⅳ市場リスクに係る定量的情報

当金庫は資産・負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2026年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で11,103百万円です。

なお、当金庫では、毎月バックテスティングを実施し、計測手法の有効性等を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25．金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴預け金（*1）	72,220	71,231	△988
⑵有価証券			
その他有価証券（*2）	157,756	157,756	—
⑶貸出金（*1）	203,087		
貸倒引当金（*3）	△2,335		
	200,751	190,863	△9,887
金融資産計	430,729	419,852	△10,876
⑴預金積金	421,896	422,005	109
金融負債計	421,896	422,005	109

（*1）預け金、貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*3）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

⑴預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

⑵有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の発表する公社債店頭売買参考統計値、日本経済新聞社等が公表する債券標準価格（JS Price）、取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

⑶貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

⑴預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2)市場価格のない株式及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	271
信金中金出資金(*1)	2,471
投資事業組合出資金(*2)	165
その他出資金(*1)	15
合　　計	2,923

(*1)非上場株式、信金中金出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2024年9月13日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	49,860	19,360	3,000	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	4,775	42,159	39,148	51,843
貸出金(*)	26,792	71,051	42,926	48,930
合　　計	81,428	132,570	85,074	100,773

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	363,758	58,058	—	79
合　計	363,758	58,058	—	79

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26．有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28. まで同様であります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,019	1,149	869
	債券	1,407	1,403	4
	国債	1,008	1,004	4
	地方債	—	—	—
	社債	399	399	0
	その他	24,320	21,240	3,079
	小計	27,747	23,793	3,953
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	143	163	△19
	債券	114,807	129,006	△14,198
	国債	58,600	68,630	△10,030
	地方債	454	500	△45
	社債	55,752	59,875	△4,123
	その他	15,057	16,369	△1,311
	小計	130,009	145,538	△15,528
合計		157,756	169,332	△11,575

27．当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—
債券	11,101	100	61
国債	10,962	100	—
地方債	—	—	—
社債	138	—	61
その他	7,272	371	492
合　計	18,373	471	553

28．減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、92百万円(うち、外国証券92百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」とする判断については、時価が取得原価に比べ30%程度以上下落した場合としております。

29．当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,122百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が38,376百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	566百万円
退職給付引当金	29
減価償却費	173
その他有価証券評価差額金	3,283
その他	295
繰延税金資産小計	4,349
評価性引当額	△4,085
繰延税金資産合計	263
繰延税金負債	
前払年金費用	144
繰延税金負債合計	144
繰延税金資産の純額	118

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額の増加であります。

損益計算書注記(2026年3月期)

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2．出資1口当たり当期純利益金額　　447円26銭

経営指標等

業務粗利益及び業務粗利益率、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支

(単位:千円、%)

	2024年度	2025年度
資金運用収支	3,827,894 (千円)	4,733,389 (千円)
資金運用収益	4,130,218	5,663,235
資金調達費用	302,324	929,846
役務取引等収支	99,042	120,456
役務取引等収益	334,343	337,439
役務取引等費用	235,301	216,982
その他業務収支	14,574	△453,234
その他業務収益	16,282	196,044
その他業務費用	1,708	649,278
業務粗利益	3,941,510	4,400,612
業務粗利益率	0.86 (%)	0.98 (%)

※1. 業務粗利益率 = 業務粗利益÷資金運用勘定計平均残高×100
2. 当金庫は国内業務のみを行っておりますので、本レポートの全ての計数は国内業務部門のものです。

業務純益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	1,235,221	1,561,916
実質業務純益	1,235,221	1,595,543
コア業務純益	1,235,221	2,058,278
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	1,322,278	1,411,405

※1. 業務純益=業務収益−(業務費用−金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益−国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回(%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	458,232	446,856	4,130,218	5,663,235	0.90	1.26
うち貸出金	203,594	204,914	2,045,948	2,180,017	1.00	1.06
うち預け金	81,238	64,243	217,160	286,907	0.26	0.44
うち有価証券	170,866	175,187	1,803,493	3,114,277	1.05	1.77
資金調達勘定	434,203	421,870	302,324	929,846	0.06	0.22
うち預金積金	434,010	421,692	301,283	928,957	0.06	0.22
うち借用金	12	—	135	—	1.09	—

※資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度244百万円、2025年度237百万円)を控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△7,444	358,658	351,213	14,923	1,518,093	1,533,017
うち貸出金	19,408	△13,370	6,038	14,049	120,019	134,068
うち預け金	△52,969	134,159	81,189	△75,896	145,643	69,747
うち有価証券	9,071	253,957	263,029	76,816	1,233,967	1,310,783
支払利息	△13,201	261,734	248,533	△27,176	654,698	627,522
うち預金積金	△11,713	260,385	248,671	△27,160	654,834	627,674
うち借用金	△1,367	1,352	△15	△0	△135	△135

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めてあります。

総資金利鞘

(単位:%)

	2024年度	2025年度
資金運用利回	0.90	1.26
資金調達原価率	0.69	0.88
総資金利鞘	0.21	0.39

総資産利益率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.29	0.26
総資産当期純利益率	0.20	0.13

※総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返除く)平均残高×100

預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
流動性預金	202,073	200,495
うち有利息預金	174,583	175,161
定期性預金	231,112	220,393
うち固定金利定期預金	224,510	214,459
うち変動金利定期預金	680	618
その他	824	803
合計	434,010	421,692

※譲渡性預金の残高はございません。
※流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
※定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
※その他=別段預金+納税準備預金

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
定期預金合計	225,520	207,016
固定金利定期預金	224,870	206,416
変動金利定期預金	648	599
その他	0	0

預金者別預金残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	300,799	68.7	295,984	70.2
一般法人	80,676	18.4	84,972	20.1
金融機関	476	0.1	556	0.1
公金	55,999	12.8	40,383	9.6
合計	437,951	100.0	421,896	100.0

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025度
割引手形	782	376
手形貸付	3,430	3,660
証書貸付	187,249	189,227
当座貸越	12,131	11,650
合計	203,594	204,914

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
固定金利貸出金	144,590	131,854
変動金利貸出金	62,052	71,232
合計	206,643	203,087

※変動金利貸出金とは、約定書において見直しの基準金利があらかじめ定められており、貸出期間内に貸出金利を変更することができるものをいいます。なお、定期預金を担保とした総合口座による当座貸越は、変動金利貸出には含んでおりません。

貸出金業務

貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	952	905
有価証券	440	450
不動産	23,072	22,220
その他	—	—
小計	24,465	23,576
信用保証協会・信用保険	34,309	32,317
保証	11,480	10,479
信用	136,387	136,713
合計	206,643	203,087

債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	0	—
有価証券	—	—
不動産	80	115
小計	80	115
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	187	130
合計	268	245

貸出金使途別残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	51,883	25.1	50,323	24.8
運転資金	154,759	74.9	152,763	75.2
合計	206,643	100.0	203,087	100.0

貸出金の会員・会員外別残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
会員	112,297	108,807
会員外	94,346	94,279
合計	206,643	203,087

消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
消費者ローン	3,209	3,240
住宅ローン	16,623	15,760
合計	19,832	19,000

※カードローンを除いております。

預貸率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
期末残高	47.18	48.13
期中平残	46.91	48.59

※預貸率=貸出金期末残高(期中平残)÷預金積金期末残高(期中平残)×100

貸出金業種別残高及び構成比

(単位:先、百万円、%)

業種区分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	283	19,032	9.2	267	18,747	9.2
農業、林業	12	198	0.1	11	214	0.1
漁業	1	147	0.1	1	135	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	7	382	0.2	5	378	0.2
建設業	496	12,147	5.9	480	11,743	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	9	426	0.2	9	379	0.2
情報通信業	17	347	0.2	16	273	0.1
運輸業、郵便業	65	4,354	2.1	60	4,279	2.1
卸売業、小売業	403	14,925	7.2	391	14,635	7.2
金融業、保険業	23	35,965	17.4	23	36,114	17.8
不動産業	279	24,252	11.7	262	21,708	10.7
物品賃貸業	6	1,582	0.8	6	1,858	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	35	576	0.3	34	617	0.3
宿泊業	15	1,811	0.9	16	1,612	0.8
飲食業	211	2,697	1.3	212	2,580	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	140	1,970	0.9	141	1,734	0.8
教育、学習支援業	16	1,574	0.8	16	1,534	0.8
医療、福祉	57	3,551	1.7	56	3,289	1.6
その他のサービス	265	6,161	3.0	268	6,744	3.3
小計	2,340	132,108	64.0	2,274	128,582	63.3
国・地方公共団体等	8	52,746	25.5	8	53,739	26.5
個人	5,103	21,788	10.5	4,825	20,765	10.2
合計	7,451	206,643	100.0	7,107	203,087	100.0

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

代理貸付残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
信金中央金庫	193	135
(株)日本政策金融公庫	7	6
(独)福祉医療機構	10	6
(独)住宅金融支援機構	309	256
(独)中小企業基盤整備機構	14	21
合計	535	427

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	144	214	—	144	214
	2025年度	214	248	—	214	248
個別貸倒引当金	2024年度	2,039	1,730	93	1,946	1,730
	2025年度	1,730	2,104	167	1,563	2,104
合計	2024年度	2,183	1,945	93	2,090	1,945
	2025年度	1,945	2,353	167	1,778	2,353

貸出金償却の額

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却	1	1

有価証券等

商品有価証券の種類別平均残高

商品有価証券に該当するものはございません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	2024年度								2025年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	199	1,023	—	2,841	2,927	20,191	—	27,183	1,008	—	497	2,264	9,768	46,069	—	59,609
地方債	2,498	—	—	92	284	—	—	2,874	—	—	—	179	275	—	—	454
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,258	9,272	15,836	16,340	10,987	4,546	—	62,242	2,866	13,576	17,361	13,657	4,697	3,990	—	56,151
株式	—	—	—	—	—	—	949	949	—	—	—	—	—	—	2,434	2,434
外国証券	1,198	1,785	5,588	2,657	1,615	2,304	32,956	48,105	899	6,774	1,338	1,111	1,000	1,783	2,927	15,835
その他の証券	610	3,499	2,737	1,761	909	227	11,328	21,075	—	848	1,761	1,083	5,108	—	14,904	23,707

有価証券種類別残高・平均残高

(単位:百万円)

区分	2024年度		2025年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	27,183	30,244	59,609	46,857
地方債	2,874	2,832	454	1,642
短期社債	—	—	—	—
社債	62,242	68,959	56,151	62,514
株式	949	693	2,434	1,570
外国証券	48,105	47,271	15,835	37,614
その他	21,075	20,865	23,707	24,988
合計	162,431	170,866	158,193	175,187

※その他の証券は証券投資信託、優先出資、投資事業組合出資金です。

預証率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
預証率(期末残高)	37.08	37.49
(期中平残)	39.36	41.54

※預証率=有価証券期末残高(期中平残)÷預金積金期末残高(期中平残)×100

有価証券の時価情報

1．売買目的有価証券 … 該当するものはございません。
2．満期保有目的の債券 … 該当するものはございません。
3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 … 該当するものはございません。
4．その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	442	352	89	2,019	1,149	869
	債券	6,104	6,082	22	1,407	1,403	4
	国債	4,462	4,441	21	1,008	1,004	4
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,642	1,640	1	399	399	0
	その他	12,287	11,505	781	24,320	21,240	3,079
	小計	18,834	17,940	893	27,747	23,793	3,953
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	235	252	△16	143	163	△19
	債券	86,196	94,120	△7,924	114,807	129,006	△14,198
	国債	22,721	27,404	△4,683	58,600	68,630	△10,030
	地方債	2,874	2,899	△25	454	500	△45
	社債	60,600	63,816	△3,215	55,752	59,875	△4,123
	その他	56,700	59,659	△2,959	15,057	16,369	△1,311
	小計	143,132	154,032	△10,899	130,009	145,538	△15,528
合計		161,966	171,972	△10,006	157,756	169,332	△11,575

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5．市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	271	271
信金中金出資金	2,471	2,471
投資事業組合出資金	193	165
その他出資金	15	15
合計	2,951	2,922

金銭の信託の時価情報

1．運用目的の金銭の信託 … 該当するものはございません。
2．満期保有目的の金銭の信託 … 該当するものはございません。
3．その他の金銭の信託 … 該当するものはございません。

規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ、通貨関連スワップ、株式先物オプション等）

該当するものはございません。

不良債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

金融再生法上開示債権の額(A)は、2026年3月末においては66億94百万円となっておりますが、保全額(B)による保全率は92.31%となっており、また290億円を超える自己資本額がありますので、対応は充分になされております。

(単位:百万円)

区分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,672	3,249
危険債権	3,794	3,100
要管理債権	234	344
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	234	344
小計(A)	6,700	6,694
保全額(B)	5,450	6,179
個別貸倒引当金(C)	1,721	2,095
一般貸倒引当金(D)	23	26
担保・保証等(E)	3,705	4,058
保全率(B)／(A)(%)	81.35%	92.31%
引当率((C)+(D))／((A)−(E))(%)	58.26%	80.48%
正常債権(F)	200,400	196,845
総与信残高(A)+(F)	207,101	203,539

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

定性的な開示事項

⑴自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	富山信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	664百万円
配当率	年2.00%

⑵自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%をはるかに上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。さらに、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も減少しており、ほとんど依存しておりません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定したものです。

⑶信用リスクに関する事項

㈠リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫においては、「信用リスクは、当金庫が管理すべき最重要のリスクの一つである」との認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理マニュアル」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しております。そして信用リスクの計量化手法として統一化、標準化された信用VaR手法を採用しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会やリスク管理委員会にて討議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会等経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金は、その対象となる正常先・要注意先・要管理先各々の債権額にそれぞれの区分の貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先は、未保全額(Ⅲ分類額)に貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先は、未保全額(Ⅲ・Ⅳ分類額)の全額を引当金として計上しております。

なお、それぞれの結果につきましては監査法人の監査を受ける等適正な計上に努めております。

(注)未保全額とは、債権額から担保及び保証による回収見込額を控除した残額をいいます。

㈡リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は以下の通りでございます。

- 原則　株式会社格付投資情報センター(R&I)
 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 外国証券　ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)

⑷信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、不動産担保・預金担保・有価証券担保・保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資事務取扱規程」及び「担保評価基準」等により、適切な事務取り扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として当金庫預金積金、保証として適格保証人である国・地方公共団体等及び格付を取得している者の保証、その他未担保預金等が該当します。なお、保証に関する信用度の評価につきましては、適格格付機関が付与している格付により判定しており、一般社団法人しんきん保証基金(格付AA－)が適格保証人に該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(注)格付を取得している適格保証人とは、適格格付機関が格付A－以上を付与している者をいいます。

⑸派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

現在当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。派生商品取引等を行う場合においては、常勤理事会の承認を得る事としております。今後有価証券関連取引が発生した場合には、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めます。

⑹証券化エクスポージャーに関する事項

㈠リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品(再証券化商品を含む)への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理基準」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、中小企業者の資金調達の一手段としての位置付けと捉えています。

㈡自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品(再証券化商品を含む)の投資にあたっては、事前に必要な各種情報が投資期間を通じて入手可能であることを確認し、裏付資産の状況・パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行ったうえで、理事長の決裁により最終決定することとしております。

また、期中管理においては、証券会社等から収集した当該商品及びその裏付資産に係る情報を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

㈢信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

㈣信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

㈤証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用資産会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

㈥証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の通りでございます。

- 原則　株式会社格付投資情報センター(R&I)
 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 外国証券　ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)

⑺オペレーショナル・リスクに関する事項

㈠リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫においては「事務リスク管理方針」「システムリスク管理方針」等に沿い、組織体制・管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価等を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、事務規定・要領・マニュアル等の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには、牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについても、システムリスク管理規程等に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査等により、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情処理規定等による苦情要望相談等に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会等にて定期的に討議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会等経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

㈡オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は標準的計測手法を使用しております。

㈢BIの算出方法

事業規模指標(BI)は、金利要素(ILDC)、役務要素(SC)、金融商品要素(FC)の合計額として算出しております。

㈣ILMの算出方法

内部損失乗数(ILM)の値は1としております。

㈱オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

㈲オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

⑻出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、政策投資株式、上場優先出資証券、出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、常勤理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

非上場株式、政策投資株式、出資金に関しては、個別に稟議制度に基づき取得しております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、常勤理事会等経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用資産会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

⑼金利リスクに関する事項

㈠リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。

当金庫では、金利リスクについて銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB※）および、内部管理方式としてVaRによる市場リスクを毎月計測しております。

（※IRRBBとは、市場リスクのうち、すべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

金利リスクを含む市場リスクについては、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めており、その結果はALM委員会で協議検討するとともに、常勤理事会など経営陣へ報告しております。

㈡金利リスクの算定手法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。）及び⊿NII（IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。）に関する事項

(a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

(c)流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d)固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(e)複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫では⊿EVEの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

(f)スプレッドに関する前提

スプレッドは考慮しておりません。

(g)内部モデルの使用等、ΔEVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

(h)前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2026年3月末の⊿EVE及び⊿NIIは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、それぞれの最大値は前年度比減少しております。

(i)計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%を超過していることを認識しており、今後も適切なリスク管理に努めてまいります。

B. その他の金利リスク計測に関する事項

当金庫では、金利リスクを含む市場リスク量をVaR（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるかどうかモニタリングしております。また、結果についてはALM委員会、リスク管理委員会、常勤理事会および、定例理事会に報告しております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目		2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		28,767	29,347
うち、出資金及び資本剰余金の額		665	664
うち、利益剰余金の額		28,115	28,696
うち、外部流出予定額（△）		13	13
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		214	248
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		214	248
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	28,982	29,596
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		59	61
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		59	61
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		329	365
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	388	427
自己資本			
自己資本の額（（イ）―（ロ））	（ハ）	28,594	29,169
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		173,123	159,062
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△2,476	△1,954
うち、上記以外に該当するものの額			
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		6,197	6,814
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	179,321	165,876
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		15.94%	17.58%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的な開示項目

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	173,123	6,924	159,062	6,362
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	130,804	5,232	131,965	5,278
ソブリン向け	577	23	1,255	50
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,511	940	26,087	1,043
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,802	72	1,802	72
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	62,225	2,489	62,273	2,490
特定貸付債権向け	—	—	243	9
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,466	458	10,876	435
トランザクター向け	282	11	347	13
不動産関連向け	12,769	510	11,735	469
自己居住用不動産等向け	3,773	150	3,559	142
賃貸用不動産向け	8,150	326	7,625	305
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
その他不動産関連向け	643	25	528	21
ADC向け	201	8	21	0
劣後債権及びその他資本性証券等	201	8	201	8
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,466	178	3,879	155
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	79	3	46	1
取立未済手形	9	0	8	0
信用保証協会等による保証付	2,274	90	2,087	83
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	876	35	2,059	82
上記以外	12,345	493	11,452	458
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,509	100	2,509	100
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,554	102	2,554	102
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,018	40	670	26
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	4,059	162	3,457	138
上記以外のエクスポージャー	2,202	88	2,260	90
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 短期STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 不良債権証券化適用分	—	—	—	—
証券化 STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	44,056	1,762	29,012	1,160
ルック・スルー方式	44,056	1,762	29,012	1,160
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,476	△99	△1,954	△78
⑥CVAリスク相当額を八%で除して得た額(簡便法)	738	29	39	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を八%で除して得た額	6,197	247	6,814	272
BI	4,131		4,542	
BIC	495		545	
ハ. 単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	179,321	7,172	165,876	6,635

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、我が国の中央政府及び中央銀行、外国の中央政府及び中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
6. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
7. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

⑵信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

㋑信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	422,042	454,215	230,735	240,554	100,202	130,409	—	—	6,708	6,712
国外	14,360	13,765	—	—	14,312	13,708	—	—	—	—
地域別合計	436,403	467,981	230,735	240,554	114,515	144,118	—	—	6,708	6,712
製造業	41,768	38,818	19,846	18,834	21,360	19,066	—	—	2,525	2,092
農業、林業	233	230	233	230	—	—	—	—	18	16
漁業	155	141	155	141	—	—	—	—	—	135
鉱業、採石業、砂利採取業	383	428	383	378	—	—	—	—	0	0
建設業	15,590	14,575	14,086	13,022	1,498	1,498	—	—	879	854
電気・ガス・熱供給・水道業	12,860	12,624	440	380	12,399	12,173	—	—	—	—
情報通信業	3,767	3,968	352	273	3,189	3,491	—	—	—	—
運輸業、郵便業	11,715	10,804	4,510	4,298	7,193	6,496	—	—	85	140
卸売業、小売業	19,960	18,703	15,744	14,789	4,205	3,804	—	—	657	558
金融業、保険業	146,809	156,869	54,697	73,606	20,892	19,593	—	—	—	—
不動産業	29,957	27,216	24,625	22,033	5,192	4,993	—	—	1,145	1,464
物品賃貸業	1,605	1,860	1,603	1,858	—	—	—	—	3	2
学術研究、専門・技術サービス業	765	764	765	764	—	—	—	—	1	0
宿泊業	1,820	1,612	1,820	1,612	—	—	—	—	—	—
飲食業	3,140	3,074	3,140	3,074	—	—	—	—	419	369
生活関連サービス業、娯楽業	2,747	2,391	2,734	2,378	—	—	—	—	83	132
教育、学習支援業	1,581	1,541	1,581	1,541	—	—	—	—	1	0
医療、福祉	3,834	3,544	3,829	3,539	—	—	—	—	95	120
その他のサービス	6,692	7,190	6,677	7,175	—	—	—	—	512	532
国・地方公共団体等	104,193	138,159	52,805	53,739	38,584	73,000	—	—	—	—
個人	20,631	16,810	20,631	16,810	—	—	—	—	279	290
その他	6,191	6,649	69	70	—	—	—	—	—	—
業種別合計	436,403	467,981	230,735	240,554	114,515	144,118	—	—	6,708	6,712
1年以下	60,095	36,355	26,703	21,166	9,167	4,783	—	—		
1年超3年以下	39,683	49,930	15,402	15,061	12,245	20,854	—	—		
3年超5年以下	48,168	57,658	22,832	31,875	22,213	20,419	—	—		
5年超7年以下	43,354	43,119	21,576	21,051	21,777	19,068	—	—		
7年超10年以下	55,157	49,629	35,458	32,562	16,698	17,067	—	—		
10年超	120,092	143,028	87,679	81,103	32,413	61,925	—	—		
期間の定めのないもの	69,852	88,258	21,082	37,733	—	—	—	—		
残存期間別合計	436,403	467,981	230,735	240,554	114,515	144,118	—	—		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

㈡一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

42ページ参照

㈢業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金期末残高		個別貸倒引当金期中の増減額		貸出金償却	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	947	1,216	△379	269	—	—
農業、林業	5	11	2	6	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	—	—
建設業	147	116	△29	△30	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	1	0	△0	—	—
卸売業、小売業	153	101	△22	△51	—	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	155	286	38	131	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	△1	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	97	71	54	△25	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	53	8	△17	△44	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	19	17	△0	△2	—	—
その他のサービス	99	227	25	127	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	50	43	20	△6	—	—
合計	1,730	2,104	△308	373	0	0

（注）1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(二)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度						2025年度					
現金	3,470	—	3,470	—	—	0%	4,011	—	4,011	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	45,132	—	45,132	—	—	0%	81,539	—	81,539	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,534	—	2,534	—	507	20%	2,529	—	2,529	—	506	20%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	56,208	—	56,208	—	—	0%	54,813	—	54,813	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	200	—	200	—	20	10%	200	—	200	—	20	10%
国際開発銀行向け	401	—	401	—	—	0%	1,513	—	1,513	—	333	22%
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	5,727	—	5,727	—	50	1%	2,653	—	2,653	—	230	9%
地方三公社向け	2,144	—	2,144	—	—	0%	827	—	827	—	165	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	109,634	18,620	109,634	18,620	23,511	18%	101,998	37,467	101,998	37,467	26,087	19%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,613	—	11,613	—	2,912	25%	11,114	—	11,114	—	2,922	26%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	100,876	14,090	98,776	1,575	60,620	60%	98,578	12,834	96,282	1,443	60,141	62%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	963	—	963	—	243	25%
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,279	36,178	18,560	1,502	11,466	57%	19,291	38,458	17,598	1,552	10,876	57%
トランザクター向け	—	29,495	—	987	282	29%	—	30,750	—	1,104	347	31%
不動産関連向け	26,257	9	26,006	9	12,769	49%	24,543	6	24,251	6	11,735	48%
自己居住用不動産等向け	15,070	9	15,045	9	3,773	25%	14,312	6	14,290	6	3,559	25%
賃貸用不動産向け	9,948	—	9,754	—	8,150	84%	9,298	—	9,065	—	7,625	84%
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	1,102	0	1,071	0	643	60%	916	—	881	—	528	60%
ADC向け	136	—	134	—	201	150%	16	—	14	—	21	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	1,740	—	1,740	—	1,807	104%	1,840	—	1,840	—	2,334	127%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,245	30	3,231	7	4,466	138%	2,980	30	2,973	7	3,879	130%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	167	—	167	—	79	48%	122	—	122	—	46	38%
取立未済手形	45	—	45	—	9	20%	43	—	43	—	8	20%
信用保証協会等による保証付	22,952	88	22,952	8	2,274	10%	21,059	74	21,059	7	2,087	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	876	—	876	—	876	100%	1,584	—	1,584	—	2,059	130%
合計					118,458						120,512	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

㈱標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	45,132	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	2,534	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	56,208	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	401	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,319	4,407	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	2,144	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	16,052	—	—	105,289	—	5,014	—	—	—	—	—	—	1,898	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	9,115	—	800	—	—	—	—	—	—	1,698	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	17,428	—	—	—	—	—	—	—	—	40,587	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	987	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	987	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	932	507	2,232	—	375	—	950	—	1,150	1,120	—	1,834	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	932	507	1,487	—	—	—	950	—	—	1,120	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	744	—	375	—	—	—	1,150	—	—	762	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,072	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	161	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	213	22,747	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	119,328	27,354	—	128,329	507	7,246	—	375	—	950	—	2,138	43,769	—	1,834	—

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45,132
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,534
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56,208
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	401
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,727
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,144
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	128,255
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,613
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	1,504	—	31,609	—	—	9,221	—	—	—	—	—	—	—	—	100,351
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	18,472	—	—	—	—	603	—	—	—	—	—	—	—	—	20,062
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	987
不動産関連向け	10,048	798	—	—	—	—	—	5,928	—	—	—	135	—	—	—	26,015
自己居住用不動産等向け	10,048	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,054
賃貸用不動産向け	—	790	—	—	—	—	—	5,928	—	—	—	0	—	—	—	9,754
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,072
ＡＤＣ向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	134	—	—	—	134
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,740	—	—	—	1,740
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	305	—	—	—	—	2,772	—	—	—	3,239
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	167	—	—	—	—	—	—	—	—	167
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,961
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	876	—	—	876
合計	10,048	20,775	—	31,609	—	—	10,297	5,928	—	—	—	4,648	876	—	—	416,018

自己資本の充実の状況等

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現金	4,011	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	81,890	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	2,529	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	54,813	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	401	—	—	—	—	1,111	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	2,302	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	827	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	16,051	—	—	116,377	—	4,535	—	—	—	—	—	—	2,101	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	9,115	—	500	—	—	—	—	—	—	1,097	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	266	—	—	17,243	—	—	—	—	—	—	—	—	36,805	—	—	—
特定貸付債権向け	266	—	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	234	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	6,139	—	—	—	—	—	—	—	506	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	597	—	—	—	—	—	—	—	506	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	12,539	92	982	—	246	—	78	—	966	217	—	1,356	2,360
自己居住用不動産等向け	—	—	—	12,539	92	176	—	—	—	78	—	—	217	—	—	2,360
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	805	—	246	—	—	—	966	—	—	475	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	881	—
ＡＤＣ向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	112	—	—	—	—	—	—	—	—	256	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	94	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	43	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	188	20,879	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	157,623	23,381	—	155,908	92	6,629	—	246	—	78	—	1,472	39,381	—	1,356	2,360

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,011
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	81,890
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,529
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,813
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,513
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,302
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	827
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	139,466
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	11,114
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	2,165	—	30,528	—	—	10,716	—	—	—	—	—	—	—	—	97,726
特定貸付債権向け	—	61	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	963
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	12,332	—	—	—	—	171	—	—	—	—	—	—	—	—	19,150
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,104
不動産関連向け	1,188	1,077	—	—	—	—	—	5,496	—	—	—	14	—	—	—	24,258
自己居住用不動産等向け	1,188	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,297
賃貸用不動産向け	—	1,075	—	—	—	—	—	5,496	—	—	—	—	—	—	—	9,065
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	881
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	—	—	—	14
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,840	—	—	—	1,840
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	377	—	—	—	—	2,234	—	—	—	2,980
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	27	—	—	—	—	—	—	—	—	122
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,067
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,584	—	—	1,584
合計	1,188	15,575	—	30,528	—	—	11,693	5,496	—	—	—	4,089	1,584	—	—	456,327

㈥リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円、%)

2024年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	281,412	25,765	10.000	300,693
40%～70%	47,302	23,033	10.000	47,571
75%	16,605	6,113	11.000	15,461
80%	—	—	—	—
85%	32,064	7,035	12.000	31,152
90%～100%	9,487	7,061	10.000	9,734
105%～130%	6,021	—	—	5,928
150%	4,608	7	78.000	4,599
250%	876	—	0.000	876
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	398,378	69,017	10.000	416,018

(単位:百万円、%)

2025年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	305,784	44,165	86.364	343,881
40%～70%	43,055	24,771	10.000	43,479
75%	16,941	7,089	10.689	15,575
80%	—	—	—	—
85%	31,643	5,985	11.374	30,528
90%～100%	11,433	6,852	11.152	11,693
105%～130%	5,596	—	—	5,496
150%	4,092	8	64.504	4,089
250%	1,584	—	—	1,584
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	420,131	88,872	48.191	456,327

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

⑶信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,288	3,338	29,513	21,847	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

⑷派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものはございません。

⑸証券化エクスポージャーに関する事項

㈠オリジネーターの場合

該当するものはございません。

㈡投資家の場合

該当するものはございません。

⑹出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

㈠貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区　　分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時　　価	貸借対照表計上額	時　　価
上場株式等	791	791	2,270	2,270
非上場株式等	2,757	2,757	2,757	2,757
合　　計	3,549	3,549	5,027	5,027

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、優先出資証券を含んでおります。
3. 非上場株式等には、出資金を含んでおります。

㈡出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	43	—
売却損	0	—
償　却	—	—

(注)株式等償却には、事業組合出資金にかかるその他の臨時費用を含んでおります。

㈢貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはございません。

㈣貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	103	873

⑺リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	56,942	31,314
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

⑻金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番		IRRBB1:金利リスク			
		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14,391	15,084	732	858
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	12,957	13,243		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,391	15,084	732	858
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	29,169		28,594	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。